

消雪用井戸の揚水機に取り付ける

節水機器設置事業補助金

地下水利用の適正化を図るため、消雪用に使用する揚水機に節水機器を新たに設置する場合に、設置に要する費用の一部を補助します。

補助対象費用と補助金額

節水機器の購入に要する費用(税抜)の2/3(上限10万円)
機器代(降雪センサーとその制御盤)のみが対象です。

補助対象者

魚沼市にある消雪用井戸の揚水機に、間欠運転機能が搭載された節水機器を設置する個人または事業者で、市税の未納がないことが条件です。

補助対象機器

(下記以外の機種は事前にお問い合わせください)

- *新潟電気(株) スノーコン FS シリーズのうち FS-57 と FS-58
- *川本製作所 雪見窓シリーズ

申請の方法

補助金交付申請書に必要な書類を添えて、建設課へ提出してください。

必ず事前に申請し、交付決定を受けたあとに工事に着手してください。

- *必要書類のうち「市税の未納がないことの証明書」は、税務情報の照会について申請者の同意がある場合は、省略することができます。(令和6年4月1日付けの申請分から)
必要書類については、このチラシの裏面をご覧ください。

申請の受付期間

4月1日から予算額に達するまで(先着順)

★節水機器とは★

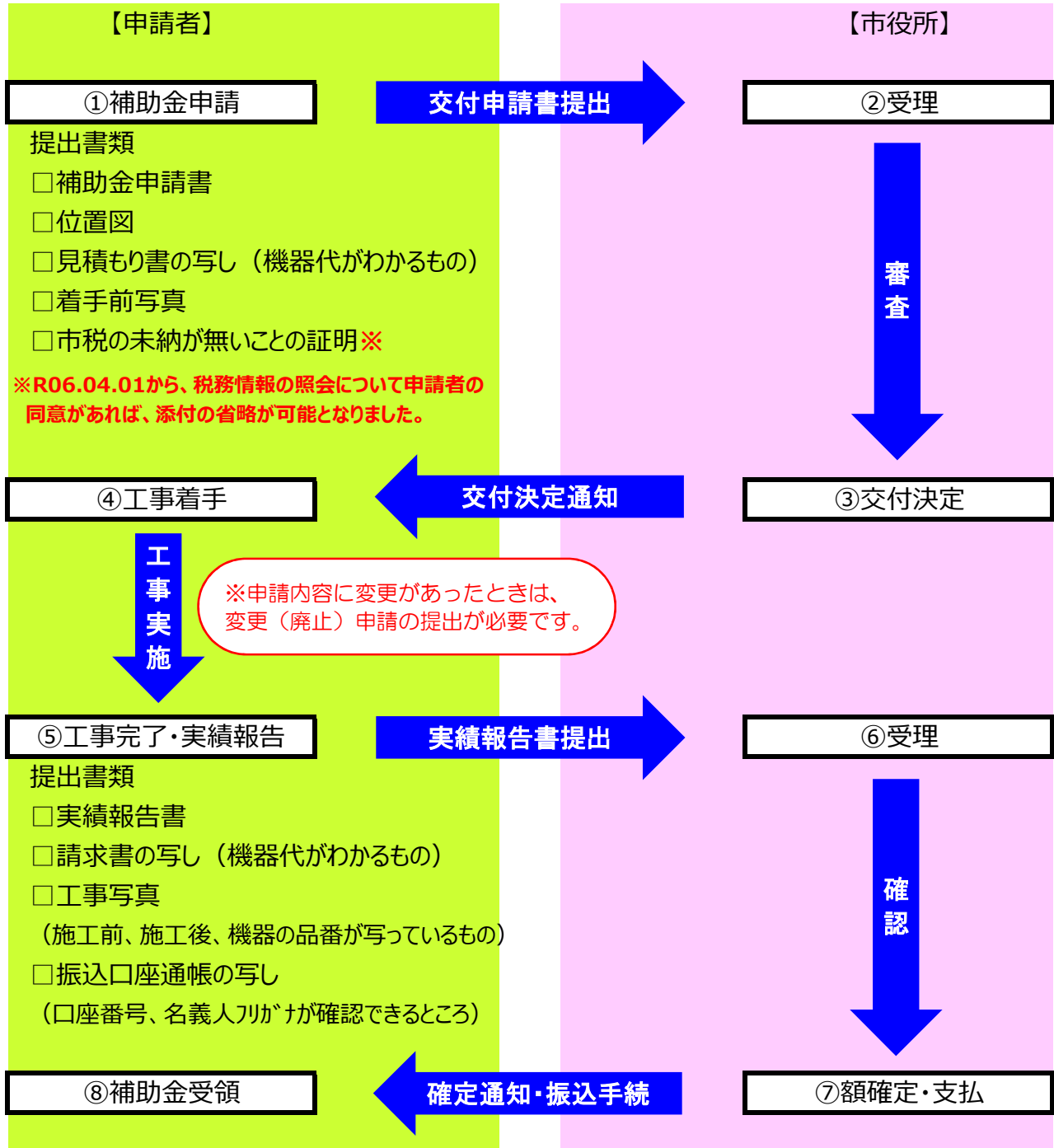
降雪状況に応じて、消雪用ポンプを間欠運転させる機器のことです。「間欠運転機能」が付いたものが本事業の対象です。

ご注意ください

必ず事前に申請し、交付決定を受けたあとに工事に着手してください。
交付決定前に着手した場合は補助金の交付対象外となります。事後申請は受付いたしません。
なお、節水機器の設置には井戸の登録が必要です。登録がない場合は、井戸の登録も併せて行ってください。

手続きの流れ

- 必ず事前に申請し、交付決定を受けてから工事に着手してください。
- 交付決定前に着手した場合は、補助金の交付対象外となります。
- 事後申請は受け付けいたしません。
- 登録されていない井戸への設置は、井戸登録も行ってください。



実績報告 補助金事業は年度内に実施することが必要です。
3月31日までに実績報告書を提出してください。